

大阪府指定出資法人評価等審議会（第12回）

- | | |
|-------|---|
| ■と き | 令和4年8月22日（月曜日）10：00～11：00 |
| ■と ころ | web会議 |
| ■出席者 | 吉村 典久（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員） |
| ■議 題 | 1. 大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に係る意見書とりまとめ
2. 令和3年度経営評価の委員意見について
3. 経営評価制度の課題について |

1. 大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に係る意見書とりまとめ

事務局から意見書とりまとめ案の概要について説明

※委員からの質疑等は特になし

2. 令和3年度経営評価の委員意見について

事務局から評価、指導助言の修正案等について説明

委員：みどり公社については、前回、組織体制と事業効果の最適化についても言及していたが、事業規模に応じたという記載では、事業が獲得できなかった際に不安定な雇用となるように見えてしまう。組織を最適化する一方で、安定的な運営を続けていくために、新しい事業の確保に取り組むことなど、両面から記載していただきたい。

事務局：新しい事業の獲得については、指導・助言の2点目に記載しており、今後事業が増えていくにあたり、状況に応じた組織体制にするという趣旨で記載させていただいている。現在は、既に組織体制を縮減した状態となっているため、今後、指定管理事業などの新しい事業獲得に伴って、府民の森の園地職員を雇用するなど、組織体制も変動していくものと考えている。

委員：組織の最適化は必要だが、不安定な事業規模の下で増減させるべき、という趣旨ではないため、その点のみを強調した記載とならないよう、安定的な組織運営とするための将来に向けた取組みを記載していただきたい。

委員：大阪産業局のDI値について、大阪の経済の拡大と成長の面から従業員数が増加することが良いと判断された点、一定は了解。意見として、リストラ実行による経営立て直しなどは極端な例として挙げたが、実際に中小企業が人員募集してもなかなか応募が来ず、これから労働力人口が減少していくため、人手をかけずに機械化するなど国を挙げて生産性向上に取り組んでいる流れの中で、従業員数だけが増えればいいという考え方で良いのかは違和感がある。

事務局：意見について、部局、法人に伝えさせていただく。

3. 経営評価制度の課題について

事務局から資料に基づき説明

※委員からの質疑等は特になし